



国労西日本

国労西日本本部

NO. 369

発行責任者 植田 重信
編集責任者 大北 真也

国労西日本HP



国労西日本



情報発信アプリを
活用しています。
ぜひ登録を！

要員不足で 様々な問題が...

要員不足解消が責務！

熱中症や36違反も発生している！

予備要員の配置が必要である

今も尚猛暑が続いており体調管理が大変な状況です。そんな中でも冷房が効かない、水分補給が出来ないなどによって熱中症の発生リスクはあがっています。



長時間乗務は身体をこわす

乗務員の皆さんは特に長時間乗務は身体にこたえます。乱れた時は特にです。乱れた長時間放置されると体力的にも精神的にも疲れます。その後に運転再



開してもそのまま交代が無く長時間乗務しないといけないとなると集中力も欠け安全も低下します。

「安全最優先」という会社が取るべき姿はしっかりと配慮して対応を行ない、予備要員を確保することではないでしょうか。

貨物会社で36違反？

貨物会社では旅客会社でダイヤが乱れることによる超勤が多く発生します。その都度、

年末手当満額回答を！！

何時間も待機させられやっと動けるとなると長時間乗務…。自分の予定が狂うことは多々あります。
ダイヤ乱れが積み重なることにより月の超

勤が45時間を超えました。会社は月45時間超えても2カ月平均80時間以内なら良いとして



います。しかし、本来は基本的には超勤が発生しないこと、月45時間以内とすることが基本です。本来の勤務時間より多く働かなければならないのは身体にも負担を与えています。休めない、しんどい、そういうところから離れたい。職が出てきます。給料面、待遇改善、職場環境の改善等取り組まなければなりません。労働者へ負担ばかり強い。要員の配置で交代出来る体制を作ることが必要ではないでしょうか。

貨物会社や

中国メンテック等で

交渉開始！

最後まで闘おう！！

生活苦を改善せよ！！



